

北九州市立大学文学部紀要

(人間関係学科)

第 29 卷 抜 刷

大学図書館の役割の多様化に向けて：
コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による
取り組みの報告（その2）

石 原 由 貴 濱 野 健

Elaborating Diversity in the University Library Services
under the Pandemic of COVID-19:
A Study Report of a Research Project Held at the University of Kitakyushu (vol. 2)

Yuki Ishihara Takeshi Hamano

北九州市立大学文学部

2022年3月発行

大学図書館の役割の多様化に向けて： コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による 取り組みの報告（その2）

石原由貴ⁱ 濱野 健ⁱⁱ

Elaborating Diversity in the University Library Services
under the Pandemic of COVID-19:

A Study Report of a Research Project Held at the University of Kitakyushu (vol. 2)

Yuki ISHIHARA Takeshi HAMANO

抄録：本稿は北九州市立大学にて2016年に開館した図書館新館にて、これからの教育・研究の更なる可能性を検証するために実施した助成事業（2019年度－2020年度）の活動報告を行う。本事業は2年間に渡る事業であったが、2020年初頭からの国内での新型コロナウイルスの感染拡大により、学生の大学構内への入校制限など大学施設の利用が著しい制限を受けた。授業のオンライン化が宣言されたことで、図書館を利用した学生や教職員との共同プロジェクトを中心としていた当初の研究計画は大幅な見直しを迫られた。一方、図書館ではこうした状況下での学修支援に向けて新たな取り組みが導入された。そうした動きにあわせ段階的に整えられていった新しい施設運用や各種サービスに寄与しうべく、2020年度の本研究事業が改めて計画・実施されることとなった。本稿は2020年度の活動記録および、次年度の達成目標の設定やそのための課題の策定の一助として刊行されるものである。

キーワード：大学図書館、新型コロナウイルス（COVID-19）、感染症対策、オンライン化

1. はじめに

1.1. 新型コロナウイルスの感染拡大と大学図書館

2020年1月に国内初の感染事例が確認された新型コロナウイルス（COVID-19）は、その後国内

ⁱ 北九州市立大学情報化推進課

ⁱⁱ 北九州市立大学文学部人間関係学科

での感染者の著しい拡大と重症化リスクによって、¹私たちの日常レベルでの交流や行動を著しく制限した。同年4月16日には政府による緊急事態宣言が発令され、感染者数の如何を問わず全国全ての地域で新たな行動指針に沿った生活を余儀なくされた。このことは、当然ながら大学における教育活動にも大きな影響を及ぼしたが、とりわけ顕著であったのは学生の大学構内への入校制限や施設利用の制限とオンライン授業の急進的な導入であった。例えば文部科学省によって2020年5月27日付けで発行された大学における授業実施状況によれば、同年5月20日の時点では国立・公立・私立大学のおよそ9割がオンライン授業のみを実施していると回答しており、対面式での授業と併用している大学はごくわずかであった。²その結果、それまで国内の一部の大学で先駆的に実施されていたオンライン授業や、キャンパスに足を運ぶことなく遠隔地から教育や研究指導を受けることができる体制は、いずれの大学においても急務となった。³そのことは本学においても例外ではなく、2020年の春先になってこれまで学内では正式な授業形態として認められていなかった遠隔授業の導入が進められた。

また、全国の大学図書館でも同様の教育環境の急激な変化への対応を迫られることとなった。近年、大学における教育環境は社会的情勢やICTの発展を背景に大きな変化を遂げている。教育においても研究においても、大学図書館の支援的役割や司書の専門性がますます高くなっている。⁴その上で、新型コロナウイルスの感染拡大は、大学教育における有効な教育支援とその高度化について、大学図書館の新たな課題となると同時に、教育機関としての機能を長期間停止させられないという差し迫った要請にも緊急で応じなければならない状況に直面した。

1.2. 本稿の目的

本稿は北九州市立大学における学内研究助成である「2019年度学長選考型研究費A採択事業」にて採択された研究課題「大学図書館における『ダイバーシティ』教育の環境開発に関する実践的研究」(研究代表者:濱野健、実施期間は2019-20年)に基づき実施した2020年度の活動を振り返る。本事業は、開館四年を迎えた本学の図書館新館の将来のあり方について指針を定めるべく企画された、教員と施設管理及び運営従事者である図書館職員(司書)との連携した共同研究として位置づけられる。研究に参加する教職員が、学生や教職員を対象に図書館での様々な事業を企画し運営する研究手法を採っている。

調査のために実施した各種研究事業については、原則として研究申請書に基づく内容を実施することを方針としていたが、新型コロナウイルス感染拡大のため大学図書館でも施設の利用方針や、従来の教育および学修支援のあり方に著しい見直しを迫られた。そこでこれまでにない新しい取り組みに合致する事業を新たに検討し、試験的に実施した。そのため、前年度に告知していた当初の研究事業の大半について、中止または見直しの対象とせざるを得なかった。しかしながら、それと

並行して図書館で導入されたコロナ禍での新たな学習支援の取り組みとあわせて、こうした研究事業について報告することは、社会の急激な変化であっても大学図書館にどのような学修支援が可能かを検証する上で十分な意義があるだろう。⁵

本稿の構成は以下の通りである。次の第2節では、2020年度のコロナ禍での本学図書館にて実施された様々なサービスへの取り組み状況を概説する。感染拡大防止のための施設利用制限と、遠隔授業という新しい授業形式に則った学修支援に向けた試みを時系列に沿って紹介する。次いで第3節では、教育（および研究）拠点としての図書館の役割の多様化という本研究事業をコロナ禍という状況に即した上でどのように取り組んだのか報告する。利用者の様々な社会的・文化的ニーズを意識し、その上で現代の教育研究環境として本学図書館のあり方を実践的に模索するという本研究課題が、当初の目的変更を余儀なくされながらもその方針はコロナ禍という新しい社会情勢にも必ずしも不適合ではなかったことを改めて確認する。

2. コロナ禍での図書館の取り組み

ここでは、2020年度からの施設利用方針や授業方式の急激かつ大幅な方針変更に対し、本学図書館がどのような対応を実施したのかを概説する。2020年度の全国の大学の取り組みについては、既に多くの報告が刊行されているが、本学での取り組みもこうした内容に即した対策やサービスの実施に努めた。⁶

本学図書館の取り組みについては、以下の点で他大学と共通する取り組みが見られる。まず初めに、図書館が閉館した状況にありながら情報や資料提供サービスを実施するための取り組みとして、これまで館内でのみ利用可能であったサービスを遠隔で利用できるように開放した点である。具体的には、キャンパス内から又は館内でのみアクセス可能であった電子資料を大学から付与された学生・教職員のアカウントを利用することによって在宅での利用を可能とした。次に、書籍の貸出についても、遠隔地（県外）に在住する学生に直接来館して貸出手続きをおこなう代わりに郵送での貸出サービスを期間限定で実施した点である。また、初年度の学生を中心に例年実施していた図書館の施設利用案内や、各種サービスの利用方法についての講習会をオンデマンド動画を作成し、図書館ホームページ等にて視聴できるようにした点も挙げられる。⁷ 以下、そうした取り組みについて大学の動きとあわせて時系列で紹介する。

大学図書の役割の多様化に向けて：
 コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による取り組みの報告（その2）

2.1. 2020年度の図書館の開館状況⁸

表 1 2020年度の大学および図書館の状況

日付	大学の動き	図書館の動き
2020年2月29日		臨時休館（4月1日まで）
2020年4月2日		短縮にて開館（4月2日～7日まで）
2020年4月3日	入学式中止 オリエンテーション一部中止 1学期の授業開始日を5月7日に変更	
2020年4月8日	緊急事態宣言を受けキャンパスへの入構、 課外活動の禁止（1学期終了まで）	緊急事態宣言を受け臨時休館（7月14日まで）
2020年4月13日	最小シフトでの勤務体制へ変更	
2020年5月11日		入構許可者に対し遠隔授業のためのWi-Fi環境及びノートパソコンの館内利用開始（1学期終了まで）
2020年5月22日	最小シフトでの勤務体制終了	事前予約制による図書の貸出サービス開始（7月14日まで） 遠隔地（県外）へ帰省している学生向けに郵送貸出サービスを開始（2020年度中継続） ILL（文献複写）及び館内資料の複写の郵送サービスを開始（2020年度中継続）
2020年7月15日		事前予約制での短時間利用（貸出・複写のみ）開始（9月27日まで）
2020年9月28日	2学期開始（一部対面授業開始）	事前予約なしでの午前午後入替制による開館開始（2021年3月31日まで）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため図書館は2020年2月29日～4月1日まで休館し、その後一時開館したが、4月6日に政府から全国的な緊急事態宣言が発せられたために学内への入構禁止措置が取られたことを理由として、4月8日から7月14日まで再度休館することとなった。緊急事態宣言期間中、職員は最少人数のみの出勤となり大半の職員が在宅勤務（自宅研修扱い）となったが、緊急事態宣言解除後は時差出勤等にて出勤可能となった。

例年であれば、4月から5月の1学期初頭は新入生向けに図書館ツアーを実施している時期であるが、春学期の授業が5月7日から遠隔にて開始されることが決定し、施設利用の制限や学生の来校がほぼなくなったことで、職員のガイドによる対面での図書館ツアーは実施不可能となった。しかし、図書館ツアーは当館における図書館利用教育の重要な取り組みであり、これまで学部を問わず多くの教員からその必要性が訴えられ授業単位で実施されてきたことから、代替策として館内案内と情報検索講習会のオンデマンド動画を作成し、図書館ホームページ等で提供した。オンデマンド動画であれば遠隔授業等で活用可能である上、職員が在宅勤務中でも作業可能であったことから、複数の職員で作成に取り組んだ。⁹初めての動画作成で当初作業は難航したが、5月末までに

は計6本のオンデマンド動画を提供することができた。

また、館内資料を利用できない面をカバーするため、電子資料の学外アクセス環境整備について模索した。すべての電子資料が対応可能となったわけではないが、結果的には数多くの会社のご厚意により、学外から電子資料にアクセスできる環境を一定数整えることができた。¹⁰ 整備したこれらの情報を学内ポータルにアップする他、無料で利用できるオープンアクセスのデータベースの情報もホームページに掲載することで、来館せずとも資料の利用を常時可能とする取り組みを検討し続けた。同時に、図書館はキャンパス内でも安定したWi-Fi環境が整備されており、遠隔授業の受講環境が整っていたため、遠隔等授業聴講の環境が整わない学生（大学から入構許可を得た学生）に対し、Wi-Fi環境やノートパソコンを提供し遠隔授業のサポートを行った。入構禁止措置が続く中、5月11日からは予約制による館外受渡での図書の貸出を開始した。また、遠隔地（県外）に帰省していて来館できない学生に対して、図書の郵送貸出及びILL（文献複写）や館内資料複写物の郵送サービスを開始した。7月15日からは入館利用が可能となったが、事前予約制（利用人数や来館時間を制限）を基本とし、閲覧席は提供しない短時間利用（貸出や複写のみ）での開館となった。

2学期からも、依然として遠隔授業が中心であったが、一部で対面授業が段階的に開始されたことを受け学期開始日の9月28日から事前申込なしでの館内利用を可能とした。感染症対策として三密（密閉・密集・密接）の回避・検温・手指消毒等を行い、座席数を制限し、午前と午後での入替制や開館時間の短縮等の対応を行った。当館は、本館一階の各エリアで様々なスタイルでのアクティブラーニングが可能な環境を整えていたが、全館サイレントエリアとしたため会話しながら学習することはできなくなった。上記の開館対応は2021年3月31日まで継続した。その後は学生および教職員に限り利用制限を解除していった。本学図書館は学外者も利用可能であるため、従来は一定数の学外利用者があったが、現時点では学内者を優先してサービスを提供しているため学外者へのサービス提供には到っていない。

2学期からは図書館施設の利用範囲が広がったことから、春から図書館を利用する機会のなかった1年生やまだ利用したことのない2年生を対象に図書館利用について広く周知する必要に迫られた。そこで、9月30日に図書館利用に関するオンラインイベントを実施した。10月になると感染状況も落ち着きを見せたため、10月21日、22日、28日、29日の四日間で入替時間を利用した少人数・短時間での小規模な図書館ツアーを実施した。どちらも図書館に関心を寄せていた1年生および2年生が参加し、小規模ではあったがようやくこの段階で直接的な図書館利用教育を実施することができた。

大学図書館の役割の多様化に向けて：
コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による取り組みの報告（その2）



図1 検温モニター（左）とブッククリーン（右）



図2 館内の三密対策

2.2. 図書館での感染症対策

このようなコロナ禍での学修支援に対する新しい取り組みとともに、図書館施設を安全に利用するための取り組みとして以下のような設備を整えた。最も基本的な対策として、利用者数を制限することで十分な空間を確保した。それに加え、図書館の入り口ゲート付近に検温モニターを設置し、体調不良の学生に声かけができるようにした（図1左参照）。入館に際しては利用者には手指消毒及び、検温モニターにて検温を実施するよう徹底した。消毒用のアルコール等は入口以外にも図書館各所に設置し、利用者が定期的な手指消毒を行うことや施設利用に際し消毒を実施することなどを奨励した。このような利用者自身による施設や備品の消毒の他に、新たにブッククリーン（書籍消毒機）を設置し資料の除菌を行った（図1右参照）。図書館の資料は不特定多数の人が利用するが、アルコールなどの液体で消毒することはできない。そこでブッククリーンを導入し、書籍に対する感染症対策を徹底した。また、館内で閲覧されブックトラックに戻された図書は、図書館職員が回収しブッククリーンで除菌してから配架をおこなっている。他にも、三密対策としての空間の確保については以下のような取り組みを行っている。従来、一階のラーニングコモンズエリアはアクティブラーニングを実施する空間として位置づけられていたため、テーブルや座席数の組み合わせ

せに柔軟性を持たせ、グループ学習やミーティング等を主体とした能動的な学修がしやすいよう整えられていた。しかし、感染症対策の観点からテーブルや座席を個人利用専用とし、数を制限し再配置した。2階・3階の閲覧席については座席数を制限し、一定の距離を保つように配置変更した。テーブルや座席は、定期的な消毒を行ない感染症対策に努めている。また、カウンター前には並ぶ位置に目印をつけ、利用者同士の間には十分な距離が取れるよう配慮している（図2参照）。

2.3. 図書館ホームページの活用

コロナ禍に見舞われる以前の図書館は、来館すれば利用者が常時サービスや情報を得られる環境にあった。しかし、図書館の休館や入校制限等により来館しての利用が困難となり、常時アクセス可能であったサービスや情報が容易には得がたいものとなった。従来の利用法に代わり、こうした環境でも有効なサービスや情報が提供できる方法について職員の中で度重なる検討が行なわれた。そうした検討の成果の一つが、ホームページを中心としたサービスや情報提供の促進である。ホームページについては、2020年4月のリニューアルによってよりわかりやすく情報提供できるようになっていたため、早急に新設ページの作成に着手した。新しく「新型コロナウイルス感染症対応特設ページ」¹¹と「資料の探し方」¹²のページを作成し、図書館利用についての案内や自宅からでも資料検索の方法が学べるよう工夫し、学生が必要とする情報やリソースに適切にアクセスできる環境整備を行った。

次いで、学生それぞれに「MyLibrary」（図書館 Web サービス）の利用を推奨することを目標とした。これまで予約や貸出延長手続きなどで利用していた「MyLibrary」に学外からもアクセス可能な電子資料に関する情報を掲載することで、学生や教員が在宅の状態でも必要な情報やリソースを適切に利用できる環境整備を整えていった。

3. 2020年度の研究活動実施報告

ここからは、学内での助成事業（2019年度—2020年度）の活動報告を行う。本研究活動では、「教育・研究支援におけるデジタルツールの活用」「多様な利用者を包摂する環境整備」「地域に開かれた公共性」の三点を課題とした活動を実施した。¹³ 2020年度の研究事業については、社会情勢の急激な変化によってその大幅な見直しを余儀なくされたが、以下の研究事業の詳細に明らかのように、原則的には当初の研究活動で掲げた上記の三点に沿った実施内容となっている。2020年度のような不測の事態においても、本研究事業が目指す教育・研究拠点としての大学図書館のあり方についての基本的な方向性が大きく変わるところがなく、むしろ先に掲げた三つの骨子を改めて参照した上で再度研究計画を定めることができた点で、当初の目標設定の意義が改めて重要であること

が確認された。

3.1. 図書館施設案内動画の作成と配信のための研修会（項目1）

本事業は「教育・研究支援におけるデジタルツールの活用」「多様な利用者を包摂する環境整備」の二つの課題に該当する。本学では2020年4月6日に実施された第6回緊急対策本部会議の結果、2020年度1学期の開講が5月7日と定められた。それに先駆け3月17日に実施された第4回の会議で決定されていた二週間遅れの講義開始は、最終的には約一ヶ月遅れでの講義開始となった。また、学期中は原則的にオンラインで授業を実施することが方針として取り決められた。それに伴い、既に導入が進められていたが積極的に利用されることがなかったLMS（本学ではMoodleを利用）を基点としたオンライン授業を実施する具体的な方法について、大学の担当部局主催の研修や情報提供が実施された。¹⁴ しかしながら、本研究事業が目指すように、大学における教育の向上を目指す上で図書館による学修支援が重要であるとする認識がありながらも、こうした不測の事態に対し各教員と図書館がどのように連携し、学生への支援を実施することができるかという点についてはまったく手探りの状態であった。多くの報告が示すように、こうした状況下で図書館などの学内施設の利用制限が実施されている状況では、学生が来館し図書館に所蔵されている資料やデータベースを利用することができない。またそれ以前の問題として、特に新入生に対して、学生がキャンパスに来校することができないという状況下で、そもそもどのようにして施設利用について周知するのかという点が未解決のままであった。

そこで他大学でも積極的に推進されたように、本学でも学生向けの施設利用の案内やデータベースの利用方法などについての講習動画を作成しYouTube上で限定公開した後、図書館ホームページにて視聴できるようにするという方法が採られた。教員へは大学担当部局からオンライン授業や授業動画のオンデマンド配信に必要な手順についての基本的な研修が実施された一方、図書館職員に対してこうしたコンテンツ整備に対する支援は不在であった。そのため、本研究事業の一環として、動画作成の方法などについて事業に参加している教職員による研修会を実施した。この研修では、教員がオンライン授業の運営や、講義動画のオンデマンド配信のために習得したスキルを職員に公開する方法を採った。研修を経て、図書館HP上に掲載する館内施設の利用案内および情報検索の方法などについて取り上げた動画作成が開始された。その後、2020年5月16日にYouTubeの図書館公式アカウントが作成され、5月20日には館内ツアーと情報検索講座の動画投稿が完了した。また10月8日に2学期からの図書館利用案内動画を、11月12日に上級生向け情報検索講座の動画を公開した。

この研修の成果は以下の二点に挙げられる。一点目は、必要とされながらもそうした技術の習得に対して包括的な支援を受けることができなかった図書館職員に対する動画作成や公開についての

表2 2020年度の実施状況

番号	実施日時	企画名称	概要	該当する課題		
				デジタル技術による教育・研究支援	利用者の多様性に即した環境整備	地域資料(史料)を通じた地域に根ざす教育活動
I	2020年4月5日	動画作成研修	図書館HPに掲載するオンデマンド動画の作成方法やYouTube上への公開方法についての研修。	○	○	
II	2020年7月10日 2020年11月27日	Miro・ワークショップ	学生向けデジタルツール「Miro」のワークショップ	○	○	
III	2020年12月 16日・17日	所蔵資料調査及び書誌学講座	貴重図書室所蔵資料調査及び学生向け書誌学講座実施			○
IV	2021年1月28日	地域文化施設との連携	北九州市漫画ミュージアムとのオンライン意見交換会			○
V	2021年2月	施設内多言語環境の整備	図書館施設案内外国語版の作成		○	

技術を習得してもらえた点。二点目は、既に研修を受けてオンライン授業の準備を進めている教員から職員に対し、全学的な授業実施方針や、個別のオンライン授業の実施方法、あるいはそれぞれの講義や教員で異なるオンライン授業のあり方などについて共有することができた点である。¹⁵ 例えば新たなオンライン授業において教員と学生との橋渡しをする上でより重要な役割を担うこととなったLMSの基本的な仕組みについて、そして授業の中でLMSが実際にどのように用いられるかを職員に理解してもらうことで、本学独自のオンライン授業の環境を一定程度理解した上で、どのようにして図書館がより効果的な学修支援を実施できるかを検討する機会にもなった。そうしたやりとりの中で明らかになったのが、図書館が新しい講義形式や教育方法に対して適切な学修支援を実施する上で、講義に導入されている様々なプラットフォームがどのように組み合わせられているのかを周知する必要があるということだった。以前にも大学教育におけるアクティブ・ラーニングの推奨に伴って類似した問題が既に生じていたが、大学の教育現場において日進月歩するこれまでに見られなかった教育環境について、その支援を担当する部局や施設及び担当職員とそうした情報を共有することの必要性が改めて浮き彫りとなった。

3.2. 学生向けデジタルツール Miro のワークショップ (項目II)

本事業は「教育・研究支援におけるデジタルツールの活用」「多様な利用者を包摂する環境整備」の二つの課題に該当する。2020年7月10日と11月27日の2回に渡り、図書館で活動している学生団体である図書館サポーターを対象に、デジタルツール Miro を利用したオンラインワークショップを開催した。Miro とは主としてデジタルな教育環境での利用を目的として開発された、シンプルかつスピーディーな共同作業ができる web ホワイトボードアプリである。¹⁶ 対面でのサポーター活動ができないことを受け、新たな活動ツールであるオンラインを活用したワークショップ方法を学ぶことを目的とした企画として構想し、新しいツールに触れることで将来の

大学図書の役割の多様化に向けて：
コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による取り組みの報告（その2）

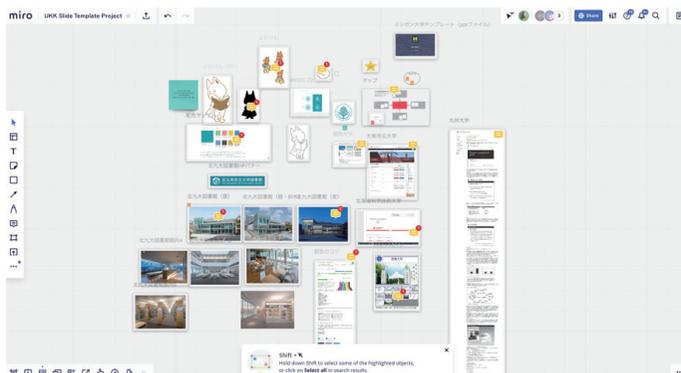


図3 Miroによるワークショップの様子

活動の方法について能動的にそして創造的な工夫を促すことを目標とした。また、急激なオンライン対応への変化に戸惑いを持つ学生も少なからずいたため、様々なツールに触れることでオンライン利用への抵抗感を軽減することも目的とした。

運営については第一回、第二回いずれも研究代表者の濱野がオーガナイザーを担当し、司書の石原がサポートを担当し、ZoomとMiroを併用しながらワークショップを実施した。ワークショップにはのべ8名のサポーターが参加し、Miroの使用法を中心にそれぞれおよそ1時間半のワークショップを実施した。参加したサポーターはいずれもMiroを利用するのは初めてであったが、ワークショップ後半には様々な機能に慣れてきた様子であった。ワークショップ終了後、参加者に感想を求めたところ、「今後のサポーター活動の話合いに使いそう」「実習やサークル活動でも使ってみよう」と好感触であった。また、初めての使用に不安を感じていたサポーターからも「実際に使ってみたらそこまで難しくなかったの、個人でも使ってみよう」との肯定的な評価を得ることができた。今後のサポーター活動は今までのように対面だけでは完結できなくなると感じていたため、対面・オンラインの両方を活用しながらの活動を検討するための良い契機となった。また、将来的に大学教育においてこうしたデジタルな環境でのアクティブ・ラーニングの機会が増加していくことが予想されるため、そうした事態をあらかじめ予測した上で、司書がこうしたツールについて実際に運用する、あるいは情報を把握しておくだけでも、大学図書館としての学修支援の機能をより向上させることにつながることは間違いないだろう。

3.3. 貴重図書室所蔵資料調査及び学生向け書誌学講座実施（項目Ⅲ）

本事業は「地域に開かれた公共性」の課題に該当する。2020年12月16日と17日の両日で本学図書館にある貴重図書室所蔵資料の調査及び学生向け書誌学講座を実施した。本事業は、共同研究を務める文学部比較文化学科渡瀬淳子が企画し、当日は講師として大谷大氏（有限会社おた

に代表)を招聘した。本学図書館の貴重図書室は、その資料的価値等が不明確なものも所蔵されており、司書にも収蔵する古典籍の価値や重要性を推し量ることが困難であった。そのため本学における研究及び教育活動にこれらの史料をどのように活用することができるのかが長く課題となっていた。そこで本研究における課題に位置づけ、こうした収蔵史料を地域文化財に連なる史料として位置づけた上で、その活用を通して学内のみならず地域の文化資源の開発にもつなげることを企図した。また、貴重図書室所蔵資料の資料価値について調査し、今後の資料活用(デジタル化による公開など)について検討することも目的とした。

初日の資料調査は司書立会いの下、渡瀬准教授(文学部比較文化学科)と大谷氏による現物史料の確認にて実施した。調査したところ、貴重な資料も複数所蔵されているため、目録を公開するなど資料を活用できる環境整備が推奨された。¹⁷中には今後さらに確認調査が必要なものもあり、そうした資料に関しては調査完了の時点で利活用について検討するとよいとのことであった。その他、虫損状態の資料に関しては活用方法の検討及び保存方法の助言がおこなわれ、貴重図書室における収蔵物の適切な管理や防虫対策全般についても専門的な指導を受けることができた。

また、貴重図書室資料以外でも地域の文化活動で刊行されたと思われる同人誌など、当館所蔵の資料を調査していただいたところ、北九州に関連する地域資料についてはデジタル化する意義のある資料であるため、今後デジタル化等利活用について検討していくとよいとのことであった。今回の調査で本学所蔵の貴重資料の今後の活用方法について検討することができた。他館でデジタル化していない貴重資料に関しては、当館でのデジタル化を検討していく必要が改めて確認された。デジタル化しない資料に関しても、ホームページ上での目録を公開するなど、史料についての基本的な情報にアクセスできる利用環境の整備の重要性も確認できた。またこの日は、大谷氏を講師とし、司書へ向けた古典籍や貴重資料の取り扱いについての基礎的な研修も実施した。こうした機会を定期的に実施することで、史料的价值のある貴重な文物に直接触れることを前提とした研究や教育に必要な多彩なリソースを、本学図書館がさらに適切に収蔵し管理していくことにつながるものと思われる。

翌日開催した学生向け書誌学講座には、渡瀬ゼミの学生及び博物館実習を履修している学生8名が参加した。本講座は古典籍や古い資料に実際に触れてみることでその取り扱いについて実践的に学ぶと共に、古典籍に関する基礎的な検索方法を学ぶことで、参加した学生の学習理解を深めることを目的とし開催した。また、昨日調査した貴重図書室の資料も教材として利用することで、本学所蔵の貴重図書に触れることや、そうした史料が自分の所属する大学に収蔵されていることを知る貴重な機会にもなった。コロナ禍により文物に直接触れての実習形式の授業機会が著しく制限されていたため、このように史料に直接触れながら学ぶことのできる機会は大変貴重であった。そして何より、十分な感染対策がおこなわれている図書館の施設環境によって、コロナ禍でもこのよ

大学図書の役割の多様化に向けて：
コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による取り組みの報告（その2）



図4 講座実施状況（学生への書誌学講座）



図5 講座実施状況（学生への書誌学講座）

うな機会を実現させることがこれからの学修支援を模索していく上でも非常に重要な機会となった。

3.4. 地域文化施設との連携（項目Ⅳ）

本事業は「地域に開かれた公共性」の課題に該当する。2021年1月28日に、本研究代表の濱野と北九州市漫画ミュージアムの職員3名、本研究に携わる図書館司書3名（石原・伊崎・中村）にて、コロナ禍での双方の対応および施設運営状況について、情報共有と意見交換会を実施した。いずれも北九州市に属する公立機関として、北九州市漫画ミュージアムとは本研究を通じて昨年より交流を深めており、両館の形態は異なるものの互いに参考にできることがあるのではないかという意図と、こうした時期であっても交流を継続することの重要性から本企画が実施された。

休館中の対応など異なる点はもちろんあったが、共通する点もみられ施設運営のあり方を計る上で参考になる点が多く見られた。とりわけ両者で共有された課題として、休館中は利用者サービスを担当する職員は利用者の来館がないため通常業務に従事できない一方、来館できない利用者に向けたサービスの提供方法を検討することや、時間的な制約によって普段実施できない業務に取組んだ点があげられた。両館のいずれもオンラインの活用は重大な課題として位置づけており、対面・オンライン両方での利用者サービス向上の意識が伺えた。

3.5. 施設内多言語環境の整備（項目Ⅴ）

本研究にて掲げた三つ骨子のうち「多様な利用者を包摂する環境整備」は、施設利用者の文化的、社会的背景の多様性に即した取り組みの活性化を目指している。今日の図書館は、利用者の社会的文化的または心身の様々な状況に対応した上で、多様な利用者を排除することのない施設整備やサービスの提供が進められている。¹⁸ しかしながら、2020年度はコロナ禍により日本を含むほとん



図6 図書館施設利用案内外国語（中文）版

どの国で出入国がほぼ全面的に禁止されたため、本学に留学を予定していた学生が入国できないという事態に見舞われた。¹⁹ そのため、この課題について協力を要請する予定であった留学生の図書館などの施設利用に対する状況について精査することは不可能となった。

それに代わって、本年度は従来本学図書館でもそのニーズに応じるべく段階的に実施されていた外国語版利用案内の作成を試験的に実施した。2020年の段階では館内の施設案内の一部が日本語と英語で表記されていたが、本学の留学生の文化的背景を検討した上で、留学生の施設利用を推進する上での優先順位度の高い中文版（簡体字）のパンフレットを作成した。作成した中文版のパンフレットは本学で留学生の教育および生活支援等を担当している部局へも配置をしてもらい、現在既に本学に在籍している留学生や、将来の留学生に向けて図書館の施設紹介や利用可能なサービス内容を事前に周知することを試みた（図6参照）。

4. おわりに

本年度の取り組みは、新型コロナウイルスの感染拡大によって社会のあり方が大きく変化し大学における教育研究活動のあり方が根底から問われる中で、新しい社会情勢を踏まえた大学図書館の役割を改めて問直す契機でもあった。その結果、当初予定していた事業のほとんどを変更または修正せざるをえない事態が生じた。また新たな事業方針や限定された施設利用方針によって、閉館が長く続いていながらも職員たちはそうした対応に忙殺されたことで、研究協力が最小限の負担となるような配慮も必要とされた。しかしながら本事業が開始された2019年度以来、本事業の取り組みを通じ、小規模ながらも教員と職員での連携体制を築いてきたことで双方がそれぞれの現場で起きていることについて情報を提供し、互いが直面している問題を共有する体制が非公式であれ整えられてきたことは、このような状況下でどのような教育活動を実施することが可能であり、そし

大学図書の役割の多様化に向けて：
コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による取り組みの報告（その2）

てそこにどのような学修支援を期待できるのかを実際に見定めていく上で一定の貢献を果たしたと言える。そして、予測不可能な事態によって大幅な計画の見直しを余儀なくされたとはいいながらも、図書館における役割の多様化、いわば「ダイバーシティ」の推進という本事業の基本テーマは、事業に参加している教員や職員に様々な社会情勢にも柔軟に対応し、教育や研究を継続していくことに対する方向性を共有する上で一定の役割を果たしたのではないだろうか。2020年度からの私たちを取り巻く社会的情勢が明らかにしたのは、今日の図書館をめぐる状況は、利用者の社会的・文化的多様性に柔軟にそして現実的に向き合っていくことのみならず、社会の変化それ自体についても、その中で教育や研究の拠点として施設運用やサービス提供のあり方を模索していくことの重要性だったのではないだろうか。その点において、様々な状況にできるかぎり包括的に対応できる図書館を目指す私たちの事業は、コロナ禍における本学図書館による学修支援体制や本学の教育活動においてもその意義を持ったと言える。

本研究事業は2020年度をもって昨年からあわせて2年間の研究実施期間を終えたが、こうした2年間の研究事業の成果が認められ、2021年度には継続事業として新たに2年間の研究助成が受けられることとなった。年度当初からは国内でのワクチンの接種が本格的に始動し、各大学でも感染症対策を講じた上での対面授業への切り替えなどが始まった。そうしたコロナ禍における新たな教育・研究環境のもとに進められることとなった本事業については、また次年度にその実施報告をおこなう予定である。

注記・引用文献

- ¹ 国立感染症研究所. 2021, 「国内初の新型コロナウイルスのヒト—ヒト感染事例」, (2021年12月29日取得, <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2488-idsc/iasr-news/9425-481p02.html>).
- ² 文部科学省, 2020, 『新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の実施状況（令和2年7月1日時点）』文部科学省. この状況調査はその後継続的におこなわれているが、本講執筆時点での調査によると、2021年度後期に半数以上を対面で実施した大学等は1158校中1130校（およそ98%）とされ、その八割以上が全授業の七割以上を対面授業で実施していると回答した。この調査の詳細については以下を参照。文部科学省, 2021, 『令和3年度後期の大学等における授業の実施方針等に関する調査の結果について（令和3年11月19日）』文部科学省.
- ³ 日本での大学教育（通学制）における遠隔講義の導入については、1998年3月に初めて「メディア授業」が認められた。上限は30単位であり、双方向性が保証された衛星通信やテレビ会議システムの利用のみ認められ、インターネットでの授業は認められなかった。翌年1999年3月には単位の上限が60単位にまで引き上げられ、2001年にはインターネットでの授業も認められるようになった。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による移動や施設利用の制限が本格化するまで、国内の大学のほとんどでこのような遠隔授業が実施されることはなかった。国内における遠隔授業（メディア授業）の経緯については以下を参照。中央教育審議会（文部科学省）. 2004, 「構造改革特別区域における大学設置基準等の特例措置について（概要）」, (2021年12月29日取得, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/04051801/001.htm).
- 国外の大学における遠隔授業の歴史的経緯については以下を参照。Harasim, Linda, 2000, "Shift happens: online education as a new paradigm in learning," *The Internet and Higher Education* 3(1): 41-61.
- 遠隔授業での単位取得の上限について本稿執筆時点（2021年12月）では、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本来授業計画において面接授業の実施を予定していた授業科目に係る授業の全部又は一部を面接授業により予定通り実施することが困難な場合において、（…）特例的な措置として遠隔授業を行うなどの弾力的な運用が認められている」として、授業の双方向性を担保することにより条件が緩和されている。文部科学省. 2021, 大学等における遠隔授業の取扱いについて（周知）：文部科学省, (Retrieved, 12月29日, 2021, https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00027.html).
- ⁴ 本報告の背景となった研究活動は、こうした実態を踏まえて企画・運営されている。それについては無数の論文や書籍が刊行されているので、そちらを参照されたい。
- ⁵ CiNii等のデータベースで検索すると、国内の様々な大学が新型コロナウイルス感染拡大による施設利用の制限下において導入した様々な学修支援の取り組みを報告していることがわかる。
- ⁶ 例えば以下の報告を参照。岩田典子, 2020, 「コロナ禍における立命館大学学生ライブラリースタッフの取り組み（特集 新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型サービス）」『図

大学図書の役割の多様化に向けて：
コロナ禍での図書館サービスと、学内研究助成による取り組みの報告（その2）

- 書館雑誌』114(11): 612-613. 永井伸・堀野陽子, 2020, 「新型コロナウイルス流行下における東北大学附属図書館の取り組み（特集 新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型サービス）」『図書館雑誌』114(11): 608-609. 早稲田大学図書, 2021, 「早稲田大学図書館における新型コロナウイルス感染症対策」『早稲田大学図書館年報』(2020): 3-6.
- ⁷ 他大学での同様取り組みについては例えば以下を参照。新谷大二郎, 2021, 「[図書館活動報告] コロナ禍における図書館利用サービスについて」『関西大学図書館フォーラム』(26): 32-35. 徳永澄子・滝口智子・武居総子・後閑壮登・津田ひろ子・濱田祐次・寺澤真由美・武田佳代, 2021, 「信州大学附属図書館のコロナ禍における開館状況と利用者サービスについて」『信州大学附属図書館研究』(10): 253-269. 三角太郎, 2021, 「新型コロナウイルス感染症対策と大学図書館サービス」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』(7): 155-161. 他にも多くの大学図書館での類似した取り組みが報告されている。
- ⁸ これについては、以下の報告も参照。著者不明, 2020, 「加盟館ニュース【北九州市立大学】」『九州地区大学図書館協議会誌』63: 20=23.
- ⁹ 他大学での同様の取り組みについての報告は、以下を参照。辻水衣, 2020, 「YouTube による図書紹介とオンライン学生選書ツアー：福山市立大学の取り組み（特集 新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型サービス）」『図書館雑誌』114(11): 620-622. 小川佳菜子・宮内博子・甲田さと美, 2020, 「家でも、どこでも、つながる図書館：コロナ禍における城西大学水田記念図書館の取り組み（特集 新型コロナウイルス感染症対策：図書館の記録）」『専門図書館』(301・302): 68-71. 北村早紀子, 2020, 「聖心女子大学図書館オンラインによるガイダンスの事例報告：非来館でどこまでできるか（特集 新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型サービス）」『図書館雑誌』114(11): 610-611. 加藤志保, 2021, 「<個人研究> コロナ禍の学校図書館：電子図書館、郵送貸出、データベース等の取り組み」『筑波大学附属駒場論集』(60): 139-150.
- ¹⁰ コロナ禍の大学図書館における電子資料の活用等については、以下を参照。宮本亮, 2020, 「電子書籍のコロナ禍利用環境変化及び出版社特別支援」『大学図書館研究』116(0): 1-8. 大橋拓真, 2021, 「特集：「教育現場における電子書籍の活用」の編集にあたって」『情報の科学と技術』71(1): 1-1.
- ¹¹ 北九州市立大学図書館 新型コロナウイルス感染症対応 特設ページ (2021年12月29日取得). <https://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/guide/post.html>
- ¹² 北九州市立大学図書館 情報検索ガイダンス 旧称：資料の探し方 (2021年12月29日取得). <https://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/guide/basic-search.html>
- ¹³ 石原由貴・濱野健, 2021, 「大学図書館の役割多様化に向けて：学内研究助成による取り組みからの報告（その1）」『北九州市立大学文学部紀要・人間関係学科』28: 73-95.
- ¹⁴ 本学ではMS Teams によるオンライン講義が推奨されたため、各講義はアプリ上の Team を利用して実施することが推奨された。他方で、講義についての情報提供や課題の実施はLMS (Moodle) 上でおこなうように説明されたため、各講義のプラットフォームが並列する事態が生じた。例えば講義がライブの場合やオンラインでの実習や演習に参加する場合、あらかじめ設定された

Team から学生が直接オンライン講義に参加してしまうことで、LMS 上で事前配布している資料や講義への解説、あるいは事前学習課題などに気がつかないという事態も生じた。

¹⁵ オンライン授業は原則 MS Teams を利用することが定められたが、Zoom 等の利用も認められた（ただし担当部局のサポートは受けられないため利用は自己責任とされた）。また、2020 年度の前期では、オンライン授業についてはオンデマンドだけではなく、ライブでの講義も認められていた。しかし、状況によっては通信環境に問題のある自宅での授業参加の推奨などの設備面での理由に加え、2020 年後期から一部の少人数授業や演習にて対面授業が解禁されたため、対面とオンライン（ライブ）授業を続けて受講することの困難も指摘された。その結果、同年後期からは原則としてオンデマンド型の講義が本学のオンデマンド授業の基本とされ、2021 年度もその方針が続いている。しかしながら、講義動画を MS Stream 上で公開する場合など、各講義のポータルとして機能している LMS とどのように紐付けするのかという点で全学的な取り決めや方針の統一が不在であったことから、各講義によって講義動画へのアクセス方法が異なり、学生が混乱する事態も生じた。他方で Moodle への講義動画の直接のアップロードは、サーバーへの負荷がかかることから推奨されていない。

¹⁶ Miro プロダクト概要. (2021-12-29 取得). <https://miro.com/>

¹⁷ ここで史料的价值を指摘された貴重書には、「源氏物語宗祇選撰本の書写本」や「李卓吾先生批評三國志真本」などがある。

¹⁸ 図書館におけるダイバーシティをめぐる議論の整理については、石原・濱野, 2021. を参照。

¹⁹ 短期留学（派遣留学や交換留学を含む）・長期留学（学部生としての留学）のいずれについても、予定していた学生の受入が不可能となった。2020 年度後期からは、留学を予定していた学生に対し、遠隔での受講が認められ、所定の単位を取得することで本学への留学の条件を満たすことが可能となった。文部科学省, 2021, 「大学等における私費外国人留学生の入国再開について（周知）（令和 3 年 11 月 5 日）」文部科学省。遠隔授業を受講する留学生の場合、成績評価課題に取り組む上で留学先である日本の大学附属図書館にて利用できる各種電子データベースの利用も可能である。しかしながら筆者（濱野）が担当したオンライン授業を履修する留学生のいずれも、それぞれの所属する大学図書館を経由し、それらの電子資料にアクセスしていた。その理由として、担当した講義が英語科目であったため課題も英語で提出する必要があり、日本語資料のデータベースを利用する必要がなかったこと、また留学生の日本語能力などによって、日本語で提供されるデータベースの有用性が高くなかったことが推測される。